

入札参加業者各位

新座市長 並木 傑

入札指名について（通知）

指名競争入札を下記により執行するに当たり、貴業者を指名したので、市契約規則、市契約基準約款、入札参加者心得等を熟知の上、入札に参加してください。

なお、この入札は、資料の掲示、提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システムにより行うので、新座市電子入札運用基準（平成21年4月1日市長決裁）に従ってください。

記

1 入札の対象

- (1) 事業名 新座市公共下水道人孔蓋改築工事その18
- (2) 事業場所 新座市西堀二丁目地内
- (3) 事業期間 令和 8年 9月 18日 から 令和 9年 1月 29日 まで
- (4) 事業種別 土木一式工事
- (5) 事業概要 改築工（マンホール蓋取替工）52箇所、仮設工 一式

- (6) 予定価格（税込） ¥25,040,400-

2 入札執行に関する事項

- (1) 入札書提出期間 令和 8年 9月 4日 午前 8時 30分から
令和 8年 9月 8日 午後 3時 まで
所定の様式の工事費等内訳書を添付して提出すること。
- (2) 開札日時 令和 8年 9月 9日 午前 9時 15分
- (3) 開札場所 新座市役所 本庁舎 4階 副市長応接室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 最低制限価格 設定する（開札後に公表する。）。
- (6) 現場説明会 な し
- (7) 入札の回数 1回
- (8) 電子くじ 使用する。

3 発注仕様に関する事項

- (1) 設計図書の掲示 令和 8年 8月 27日 から
- (2) 質問の期限 令和 8年 9月 1日 午後 4時まで
- (3) 質問の回答 令和 8年 9月 3日

4 契約の特定条件

- (1) 契約保証金 請負代金額の1/10以上（請負代金額500万円未満の場合は免除）
- (2) 前金払 あ り
- (3) 中間前金払 あ り
- (4) 部分払 な し

5 入札に係る留意事項

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札の執行に当たり、市契約規則、入札参加者心得等に違反する入札は、無効とする。
- (3) 開札は、公開する。また、入札参加者又はその代理人は、開札に立ち会うことができる。立会いのために来庁したときは、本庁舎4階管財契約課窓口において受付を行うこと。
- (4) やむを得ず入札書を電子入札システムにより提出できない場合は、入札書の提出期限の前日（閉庁日を除く。）までに紙入札方式参加申請書を提出して、承認を得ること。
- (5) この工事は、現場代理人の兼務を認める工事とする。

【その他】

本工事は、新座市建設工事（土木工事）における「週休２日制工事」実施要領（現場閉所型）の対象工事である。

（<https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/4/shuukyuu2ka.html> 参照）

なお、本工事の予定価格は、「完全週休２日」を確保する場合の補正を行っているため、「完全週休２日」が達成できない場合、その達成状況に応じて、減額の契約変更を行うものである。